

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	12番 四 竈 英 夫 （一括質問一括 答弁）	<p>供や、不安の解消について対策を考えておられるかお伺いいたします。</p> <p>また、放射能の飛散値が高い所では、集団移転を検討している地区もあり、目に見えない恐怖との闘いを余儀なくされています。</p> <p>本市は原発から70～80キロメートル圏内で、今のところ移転という逼迫した状況にはありませんが、最悪の状況を想定し、万が一集団移転などという事態になった場合、移転先などについての想定はされているのかお伺いいたします。</p> <p>一方震災により被害を受けた農地も広範囲に及んでおります。水田の亀裂、陥没、隆起、畦畔の崩落など、被害は様々です。農家は重機などによりこれらの修復にあっておりますが、多額の費用を要するものもあり、負担が重くのしかかっております。よって、これら修復工事などに要する費用の軽減を図るための支援策をとられるお考えがあるのかお伺いいたします。</p>	
3	10番 大 野 栄 光 （一括質問一括 答弁）	<p>1 この度の巨大地震想定外の震災にこの後も市民の安全を守る策は充実か</p> <p>千年に一度と言われた今回の震災、多大な被害と犠牲者が発生しました。当市においても尊い4名の方がなくなられ、家屋、施設に被害がありました。避難された方々には地域の人やボランティア、その他の人々が手を差し延べ温かい絆を感じられました。この後、被害が拡大する事なく以下の点をお伺い致します。</p> <p>(1) 二次災害を引き起こす地割れ、入梅期の長雨や、台風時の大雨で道路の崩落や緩んだ山の地盤の崩落など考えられるが、情報を掌握し、人身災害を最小限に抑えられる策は。</p> <p>(2) これまで行って来た避難訓練で、被害を小さくくい止める事が出来たと思うが、成果を市民に知ってもらい、訓練の大切さを認識してもらおうべきと思うが。</p> <p>(3) 放射線測定値も市のホームページばかりでなく、広報紙に載せ、回覧する事も必要ではないか。</p> <p>(4) 当市の上流には七ヶ宿ダムが有り、決壊となれば甚大な被害が発生する事が予想されます。今回のように停電・通信網の遮断となれば、こういった手法で市民に避難を告げる事になるのか、お尋ねいたします。</p> <p>(5) 一番の収穫量である一番草の牧草が放射線量が高く飼料にする事が出来ない。酪農家の人達は、代替飼料購入に資金繰りが大変です。市は助成措置の考えは無いか。</p>	市 長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	9番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括 答弁)	<p>有識者や住民の知見や意見を反映させる手法、住民参加の仕組みをどのように考えているのか。県の復興計画との整合性は図られているのか、またどのように調整しているのか。県は自治体の要望などを聴き取る作業をしていくと聞くが、現状はどうか。復興計画期間はどのくらいを想定しているのか。いつまでに災害復興計画が策定され、いつ市民に提示されるのか。</p> <p>5 放射性物質拡散への対処について</p> <p>遺憾ながら、東電福島第1原発事故は全く収束の見通しがたっていません。先般、丸森町の牧草から県内で初めて許容値を超える放射性物質〔放射性セシウム〕が検出されたことで、これまで県内は「安全」という意識が一変したように感じます。</p> <p>宮城県民の放射能汚染に対する不安が高まり、原発の安全性に対する信頼が大きく揺らぐ中、宮城県では6月中に測定指針（対象品目、調査頻度などの指針）を策定し、原子力災害の地域防災計画を見直す方針を明らかにしました。また、宮城県内の保護者でつくる市民グループが、子どもを守るために、親が判断できる正確な情報を提供してほしいと、宮城県議会に請願書を提出しています。そして、最近、隣の角田市では、市内の全小中学校で屋外プールを使った水泳の授業を実施しない方針を固めた、と大きく報じられました。</p> <p>このような動きに対し、本市でも放射性物質拡散事象を深刻に受け止めていると思います。現に本定例議会に、放射能の観測態勢を強化する予算措置が提案されたことから窺えます。原発事故による放射性物質の拡散は人ごとではなく、本市の市民の健康が脅かされている以上、放射線量の観測態勢を強化するのは当然のことで、隅々まで市民に情報を提供して、市民の不安解消に努めることが大事です。先般行われたような市民公開講座を1回限りではなく、事故が収束するまで事態の変化に対応して何度か開催していくことも必要ではないかと思っています。</p> <p>ここで私がお尋ねしたいのは、先述した市民グループの請願項目、すなわち1)大気中放射線量測定の詳細結果の公表、2)給食用食材の線量測定の実施、3)幼稚園、保育園、学校への線量測定器の設置、4)プールの線量測定体制が整うまでの使用禁止について、以上の4項目であり、本市では、どのように取り組むのか、また市民の不安解消策をどのように充実させていくお考えなのか、市長と教育長の所信をお聞かせください。</p>	市 長 教 育 長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	7番 山田裕一 (一問一答)	<p>1 白石市地域防災計画の見直しについて 3月11日に発生した東日本大震災では、市内各所で甚大な被害が発生した。当市では、平成18年2月、白石市地域防災計画を策定し、これまでに風水害等対策や震災対策を進めてこられた。 本計画は、「災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。」と明記してある。つまり、今回の大震災が元となり、本計画がこれまで以上により現実的で強固なものになるであろうと考える。そこで、大震災から3か月が経過した現在、本計画のシュミレーションが甘かった部分や、逆に本計画に盛り込んでいなくてはならない項目等、市長の率直な感想を伺いたい。</p> <p>2 放射線線量測定ポイントと市民への周知について 当市では、3月15日より東北電力白石営業所と公立刈田総合病院で空間放射線モニタリング測定を行い、ホームページでアップしている。 4月7日から越河駅、4月21日から越河小学校で測定を開始し、現在は、小学校6校、保育園3園など市内各所でのモニタリング実施と測定結果がアップされている。市民からは、「その他の学校等での測定はされていないのか」という声を伺うが、今後、放射線線量測定ポイントを広げる考えはないのか。所見を伺う。 また、近隣自治体では、放射線の心配からこの夏のプール授業を自粛する動きも見れるが、白石市教育委員会として例年通りの授業計画を実施するに至った経緯を伺いたい。</p> <p>3 6次産業化の積極的推進について 平成23年3月1日、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」が施行された。本法律は、農山漁村の6次産業化を促進するため、農林漁業者による農林水産物及び、その副産物の生産及び、その加工又は販売を一体的に行う取り組み等を創出することを目的としたものになっている。このような取り組みを行う農林漁業者が6次産業化法の認定を受ければ、農業改良資金や定期的な6次産業プランナーのフォローアップまた、新商品の開発や販路拡大の取り組みに対して3分の2の補助が可能となっている。 当市においては、市内各所に産直所やNPO法人が運営している直売所があり、更なる地産地消や地産外消の気運が高まっている。そこで、行政として積極的に6次産業化推進を進めてはどうか。市長の所見を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p> <p>市長</p>

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	2番 菅野恭子 (一問一答)	<p>1 損壊建物等の撤去対応について 本大震災においては、本市でも多数の建築物の損壊が発生した。解体撤去には多額を要するが、本大震災により被害を受けた市町村には、「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業実施要領」に基づき、国支援で実施できるが、本市でも早急のスタートを強く望むが、市長の見解を伺う。</p> <p>2 被災住宅地復旧工事助成について 本大震災で宅地、擁壁等に崩落、亀裂等の被害を受け、復旧には大きな経済的加重を被災者は負うことになる。現在、国では何ら支援施策が明らかではない。このまま放置する事は2次災害を起こす可能性も高い。よって復旧工事への助成を実施、検討すべきと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>3 「被災者支援システム」の導入について 標記システムは、1995年の阪神・淡路大震災時に兵庫県西宮市が独自に開発したものである。災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、家屋の被害、避難先、犠牲者の有無、口座番号、罹災証明書の発行状況などを一元的に管理し、氏名などを端末に入力すると、被災関連情報をすぐに知る事ができ、被災者の生活再建へ向け、迅速な対応が可能となるシステムである。2009年には総務省がCD-ROMで全国の自治体へ配布している。今回宮城県山元町でも導入し、罹災証明書のスムーズな発行の他、義援金などの交付、減免等も新たな申請を不要とするなど、効果を発揮している。本市においても、同システムの導入を是非、検討すべきと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>4 福島第一原発事故に伴う放射線への対応について 標記については、子どもの父母等から大変に不安な声を聞いている。福島県の隣接市である事から、その様な心情は当然と思う。先般、福島市では胸などに付けて積算放射線量を測定できるフィルムバッジを15才未満の子ども全員に装着させ、1か月1回その量を測定することに決定したが、本市においても子どもの健康の安全を守るために、実施の検討をしてはどうか、見解を伺う。</p>	市長 市長 市長 市長
7	1番 沼倉昭仁 (一問一答)	<p>1 白石市の放射能対策について (1) 文部科学省は、5月27日、福島県内の学校で子どもたちが受ける放射線量を、今年度は、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指すと発表した。 これを1時間あたりの値になおすと0.1マイクロシーベルトとなり、更に、日本の規則では0.6マイクロシーベルトを越えた地域は「管理区域」と</p>	市長 教育長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	1番 沼倉昭仁 (一問一答)	<p>して掲示をし、一般の場所と違う取り扱いをすることになっている。</p> <p>白石市が公表しているデータをみると、いくつかの学校で「管理区域」の設定が必要な値となっている。</p> <p>白石市の放射能に対するガイドラインはどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 宮城県は、4月の始めに採取した土壌について、放射能測定を実施した結果をホームページで公表している。</p> <p>白石市の土壌からもセシウムが検出されており、この数字を子どもたちの観点から見ると、放射線防護学で定める子どもの基準値の約2倍となっており、従って、子どもたちの健康を考えると、表土を少し削った方が安全となる。</p> <p>特に高い数値を示した場所について、校庭削土をはじめとする除染作業、高放射線区域の隔離等を白石市の責任で行うことが急務となっているのではないか。</p> <p>(3) 角田市は、福島第1原発事故を受け、市内の全小中学校で屋外プールを使った水泳の授業を実施しない方針を固めたことが報道された。</p> <p>角田市のいずれの学校も基準を下回っているものの、屋外プールを使っても大丈夫と判断できる材料がないこと、さらに、保護者の間にある不安の声に早急に対応するものとなっている。</p> <p>しかし、白石市では、屋外プールのたまり水やプールサイドの測定も行わずに水泳の部活動が行なわれている学校もある。</p> <p>白石市では「特段の問題はない」と「判断」した理由は何か。</p> <p>(4) 福島県の伊達市で、積算放射線量が年間20ミリシーベルトを上回る見通しの地点が新たに見つかったと報道された。</p> <p>福島県では、このまま子どもたちを福島県で生活させて良いのか、地域ぐるみの除染を行い、子どもたちがもう一度元気に外で遊べるようになるまで避難しよう、疎開させよう、という運動が広がっている。</p> <p>白石市において、今後、更なる避難者のための窓口や受け入れ体制はどのようなになっているのか。</p> <p>更に、原発事故の発生直後からこれまでの白石市の受入体制はどのようなになっていたのか。</p>	

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	3番 水落孝子 （一問一答）	<p>1 放射能汚染問題について</p> <p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題は、80km圏内に位置する白石市において、大きな不安が広がっており、市民の安全・安心をどのように守るかが、問われています。文部科学省がHPに5月9日発表した土壌の汚染状況は、80km圏内地域でのセシウム134、137の地表面への蓄積量が、1㎡あたり、30万ベクレルの汚染状況であることが示されています。また、アメリカ・エネルギー省がHPで公開している資料では、丸森町と白石市の一部で、年間積算線量が5ミリシーベルトを越えるとされています。白石市の汚染状況を空間・土壌の汚染マップが作成できるほどの測定地点を持って測定をすることが必要であると考えます。</p> <p>そこで、次のことについて伺います。</p> <p>(1) 幼稚園、保育園、小・中学校における放射線量測定について</p> <p>小学校・幼稚園・保育園で空間放射線量測定をしているが、一部HP上で公表されていない。</p> <p>空間放射線量測定結果を全部公表することと中学校での測定もすること、その際に数値のリスク評価を分かりやすく市民に知らせること。</p> <p>土壌汚染調査こそ重要といわれています。</p> <p>土壌の汚染状況測定を特に、校庭・園庭を空間と同程度に実施すること。併せて、側溝・プールの水も測定すること。</p> <p>測定結果をふまえ、校庭・園庭の表土除去、プール使用中止など必要なことを実施すること。</p> <p>文部科学省は、こどもへの年間積算放射線量は20ミリシーベルトから1ミリシーベルトが望ましいと発言しているが、白石市での年間積算放射線量は、5ミリシーベルトになる予測もあるなかでの対策と所見を伺う。</p> <p>放射線物質が体内に入った場合の蓄積のしかたや、調理方法で一部除去できることなどを広めることで、過度な不安を解消する一助になると考える。そこで、放射能汚染を正しく恐れるための基礎知識を身につける「市民講座」をあらたに開催すること。</p> <p>(2) 牧草が放射能汚染されたことへの対応について</p> <p>6月3日、大河原町で、国の目安を超えたセシウムが検出された牧草の取り扱いに関する説明会がありました。この席で、農林水産省の担当者から、汚染している牧草は牧草地などに埋脚するか畑などに梳き込みをして処分してほしいという驚くべき提案がありました。酪農家は、「梳き込みはしないでほしい」という県の要請にこたえて、わざわざ刈り取っ</p>	市長 教育長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	3番 水落孝子 (一問一答)	<p>てラップしたのであり、この労力を無にして新たな負担を課す方針に反発したのは当然です。さらに重大なことは、「梳きこんだからといって牧草の濃度に大きな影響はない」という農水省の説明に対して、「出荷する原乳に対する消費者の不安に、安全・安心をどうやってアピールするのか」「梳き込んだら二番草をどこから収穫するのか」「現場を知らなさ過ぎる」と言って拒否したのも当然です。</p> <p>食の安全に反する埋脚と梳き込みの方針を撤回するよう市として要求すること。</p> <p>酪農家は、栄養価の高い1番草を食べさせたいと願っていて「戸別もしくは地域ごとに刈り取った牧草の測定を行い、安全が確認できた牧草を使用できるようにしてほしい」と求めています。測定体制を強化して実現をめざすべきと考えますが、</p> <p>県と農水省との協議経過をお知らせ下さい。</p> <p>また、市としての所見を伺う。</p> <p>牧草の自給と放牧を確実に再開するため、</p> <p>空中と土壌の放射線量測定を実施すること。その結果を踏まえ、必要であれば、牧草地の表土の除去等をすすめること。</p> <p>(3) 農産物に対する対応について</p> <p>厚生労働省は4月4日、食品と水道水の放射性物質に関する「地方自治体の検査計画について」の通達を出しました。県は「週1回程度の頻度」での検査を5月末から行っているが、食の安全確保と風評被害を起ささないためにも、</p> <p>通達の趣旨に従い、検査の頻度と検体数を引き上げるよう県に求めること。</p> <p>水田の土壌汚染測定検体数を引き上げること。</p>	